

「マイナンバー制度」に便乗した不審な電話などに注意ください!!

■問合せ
産業振興課水産・
商工グループ
☎74-3005

する女性の来訪
「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。

●事例③

マイナンバーの管理をうたう業者からの不審電話

知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があった。「専門家が管理するのか」と尋ねたところ、「私が管理する」と言ったので、不審に思い、電話を切ったが、本当か。

●事例④

早く手続きをしないと刑事問題になるという不審電話

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きをしているか」との電話があった。「まだ手続きをしていない」と答えると、「早く手続きしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。すぐに電話を切ったが、本当か。

困ったときは、産業振興課までご相談ください。

●事例①

行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審電話

行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急振込先の口座番号を教えてほしい」との電話があった。本当か。

●事例②

行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪

スプレー缶・カセットボンベ等の穴開けには注意が必要です!

中身の残ったままでスプレー缶、カセットボンベなどの可燃性ガスを含むものを、ごみとして排出すると、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となり、大変危険です。

中身の残った状態で出されたスプレー缶等は、ごみ収集車が回収する際に、荷台の中で圧縮され、漏れ出したガスやオイルに引火し、火災を引き起こす場合があります。また、道内では室内の火元のそばでスプレー缶などの穴あけを実施したことに起因した火災死亡事故も発生していて、注意が必要です。

スプレー缶やカセットボンベ等は、次の手順を守って安全に処理しましょう。

- ①穴開け作業は、必ず風通しが良く、火の気のない「屋外」で行いましょう。
- ②缶を手で振って中身の有無を確認してください。「シャカシャカ」「チャブチャブ」など音がしたら、まだ中身が残っていますので、必ず使い切りましょう。
- ③音がしなくても、まだ中身やガスが残っている場合があります。スプレー缶はガス抜き装置が装着された製品への転換が進められています。ガス抜き機能がついているスプレー缶等は、付属のガス抜きキャップを利用してガス抜きをしましょう。(※ガス抜き方法は、スプレー缶等に記載されています)
- ④スプレー缶等には、濡れぞうきんをかぶせましょう。
- ⑤足などでスプレー缶を固定し、上からではなく側面から穴を開けましょう。穴あけにより、残ったガス等が噴き出す恐れがありますので、自分の体にかからない様、穴あけの向きには注意が必要です。(※100円ショップやホームセンターなどで市販されている穴あけ器を使うと簡単に穴をあけられます)
- ⑥町指定の「燃えないごみの袋」に入れ、決められた収集日に燃えないごみとして出しましょう。



■問合せ
環境課環境推進グループ
☎74-3006